

第23期 軽井沢町農業委員会 第21回 総会議事録
(町HP用)

| 発言者 | 内 容 |
|----------|---|
| 柳沢照夫事務局長 | <p>(開会：15時00分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。 定刻となりましたので、第21回総会を始めたいと思います。 開会にあたりまして、小宮山会長よりあいさつをお願いいたします。</p> |
| 小宮山恒雄会長 | <p>委員の皆様、3月に入り彼岸も過ぎまして、野菜の定植のほうも始まっているかと思いますが、何かとお忙しいなかご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、いつも申し上げておりますが、ご承知のとおり農業委員と推進委員には人・農地プランの話合いを主導するなど地域のリーダーとして期待されており、農地利用の最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のための新規就農及び定年帰農者等による担い手の確保に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>また、時節柄、寒暖の差もあり体調にご留意いただきまして、これからも農業委員会活動に当たっていただきたいと思います。</p> <p>後ほど、JA佐久浅間関係、農業改良普及センター関係、町農政関係について後ほど各々説明をよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、只今から第23期軽井沢町農業委員会第21回総会を開催いたします。</p> |
| 柳沢事務局長 | <p>ありがとうございます。次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。</p> <p>事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p> |
| 柳沢事務局長 | <p>農業委員14名全員の出席と農地利用最適化推進委員7名全員の出席です。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第14条の規定により、議席番号7番の坂本雄樹委員と議席番</p> |

| | |
|---------|--|
| 柳沢事務局長 | <p>号10番の依田美和子委員の2名をお願いします。</p> <p>それでは、次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p> <p>それでは、お手元の次第1ページの2月27日から3月26日までの行事等について、報告いたします。</p> <p>2月27日と3月12日の町議会に会長が出席いたしました。</p> <p>2月27日に第23期軽井沢町農業委員会第20回総会を開催しました。</p> <p>3月5日の長野県農業委員会女性協議会佐久支部視察研修会に依田美和子農業委員と井出千恵子推進委員が出席いたしました。</p> <p>8日の農村女性ネットワーク御代田、県農村生活マイスター協会佐久支部御代田軽井沢地区女性農業者等交流会に依田美和子農業委員が出席いたしました。</p> <p>18日に町農業委員会3月役員会を開催いたしました。</p> <p>20日の軽井沢町野生動物対策報告会に会長が出席いたしました。</p> <p>22日の軽井沢町国際親善文化観光都市計画審議会に会長が出席いたしました。</p> <p>続いて2ページの(2)土地処分結果の①許可分ですが、2件ございまして、1件目は、_____で、農地法第5条で、平成____年__月__日付長野県指令____佐地農第__号の____、____、____、で許可となっております。2件目は、_____で、農地法第5条で、平成____年__月__日付長野県指令____佐地農第__号の____、____、____、(____)、で許可となっております。</p> <p>②取り下げ・県不受理・廃止届分、③の保留分はございませんでした。事業報告は以上でございます。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p> |
| 委員 | <p>なし</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の番号1を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> |
| 柳沢事務局長 | <p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の番号1について説明いたします。</p> <p>次第は、3ページ、補足資料は1ページから5ページをお願いします。_____でございます。</p> |

農地法第3条第1項のただし書きによる許可不要には該当しませんので、許可申請が必要となります。町の用途地域区分は、無指定地域で、農地法による農地区分は第2種農地になります。

それでは、申請書に基づき説明させていただきます。

1の申請人の氏名ですが、_____は、_____、_____に_____のある、_____、_____です。

_____は、_____、_____に_____のある、_____、_____です。

次に、2の許可を受けようとする、土地の所在等ですが、_____、_____、_____の_____、_____、_____、_____です。

_____は、_____で_____です。

権利設定の内容は、_____による_____になります。

次に許可基準と一般記載事項について順次説明させていただきますので参考にして下さい。ハンドブック3-1から3-10になります。

農地法第3条第2項第1号の利用状況関係につきましては、非耕作地はなく、すべての農地について全部耕作することになっており問題はないと思われま

す。次に作物ですが、_____、_____、_____、_____を作付する内容になっています。

次に、大型農機具ですが、トラクター_____台、トラック_____台、田植機_____台、バインダー_____台、ブームスプレーヤー_____台、となっています。

次に、農作業に従事する者は常時_____名と臨時_____名となっております。

権利設定する農地までの距離と時間ですが、_____、_____で_____となっております。

次に、農地法第3条第2項第3号関係の信託契約の関係ですが、該当しません。

次に、農地法第3条第2項第4号関係の農業への従事状況は、年間_____日間となっております常時従事しない場合の権利取得制限には該当いたしません。

次に、農地法第3条第2項第5号関係の権利取得後の経営面積状況関係（下限面積）ですが、問題はありません。

次に、農地法第3条第2項第6号関係の借り受地の転貸制限ですが該当しません。

次に、農地法第3条第2項第7号関係の周辺地域との関係についてですが、これまでも農地として利用しており、今後も同様に農地として利用し、また、農薬の使用方法等については地域の防除基準に従う、となっております。

以上により議案第1号番号1は、許可できない場合に該当しません。

小宮山恒雄議長

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について、担当委員より説明願います。

| | |
|---------|---|
| 担当委員 | <p>番号 2 番の小林朝夫が議案第 1 号番号 1 について説明します。 _____と_____は、_____になります。 場所は_____の_____で、_____の_____を_____だ_____になります。 _____でなく、_____に_____ところ、総会に諮る という事をお願いしますとの話があり、今回の審議となりました。 何ら問題はないと思いますので、委員皆様のご審議をお願いいたします。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。 堀川正登農地利用最適化推進委員何か補足説明ございますか。</p> |
| 推進委員 | <p>ないです。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。 ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第 1 号番号 1 にご意見のある方はお願いします。</p> |
| 委員 | <p>なし</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第 1 号番号 1 につきまして採決を行います。 賛成の方は挙手願います。</p> |
| 委員 | <p>挙手</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。賛成全員ですので議案第 1 号番号 1 を原案どおり可決いたしました。 次に、議案第 2 号「軽井沢町 農用地利用 集積計画について」を議題にします。 事務局より説明願います。</p> |
| 柳沢事務局長 | <p>議案第 2 号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。 次第 4 ページ、補足資料は 6 ページから 19 ページをお願いします。 軽井沢町長より農業委員長あてに軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づき農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いします。 4 月の公告分ですが、新規設定が、12 件、21 筆、面積は、37、596 m²で、内訳は、畑です。</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。</p> <p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p> |
| <p>小宮山恒雄議長</p> | <p>ありがとうございます。審議の前にお知らせいたします。</p> <p>議案第2号については、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に当たりますので、_____委員と_____委員と_____委員の一時退席をお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>委員（退席）</p> |
| <p>小宮山恒雄議長</p> | <p>農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない事になっています。</p> <p>それでは、議案第2号、軽井沢町 農用地利用 集積計画の4月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>なし</p> |
| <p>小宮山恒雄議長</p> | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画4月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。</p> <p>_____委員と_____委員と_____委員、の復席を認めます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>(委員 復席後)</p> |
| <p>小宮山恒雄議長</p> | <p>_____委員と_____委員と_____委員に申し上げます。</p> <p>農用地利用集積設定について、決定しましたので、お知らせします。</p> <p>それでは、次に、報告第1号「委員活動記録簿による農地利用最適化相談活動等の報告」について、次第5頁から13頁を参照いただき、農業委員会法第6条第1項に基づく法令業務や同条第2項に基づく農地利用最適化推進活動並びに同条第3項に基づく農業一般等に関する活動など委員各自の活動記録簿を参照しながら、農地の売買、貸借、転用の現地確認、事前相談等や農地パトロール関係の担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消と新規就農参入の促進、また、農業一般に関する調査及び情報提供活動等の中で、担当地区内の概要や状況報告を順番にお願いします。</p> |

| | |
|------------|--|
| 各 委 員 | 委員活動記録簿を参照しながら担当地区の状況や活動内容を委員それぞれ報告する。 「詳細省略」 |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。今後とも、委員活動記録簿を活用いただき、さらなる、農地利用の最適化に向けまして、農業委員活動を引き続きお願いをいたします。</p> <p>それでは、ここで、15時55分まで暫時休憩といたします。</p> <p>— 暫時休憩 — (観光経済課農林振興係、入室)</p> <p>それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>それでは次に6、のその他事項に進みます。</p> <p>(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いします。</p> |
| 市村初仁会長代理 | <p>それでは、私のほうから農協関係についてご報告させていただきます。</p> <p>野菜価格安定対策事業を町のほうで発動いただきまして、今月中に交付されるということで、行政には多大なご理解をいただきまして、ありがとうございました。これによりまして、平成31年度もまた生産者の生産意欲が湧いて農作業に取り組むことになっていくものと思います、感謝を申し上げます。次に、昨日、農協の機械利用者組合の総会を終了いたしました。農作業料金等について決定されました。後ほど事務局のほうから発表があると思います。よろしく願いいたします。以上です。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。JA佐久浅間(農協)関係で何かお聞きしたい点がございませうか。</p> |
| 委 員 | なし |
| 小宮山恒雄議長 | <p>無いようですので、次に(2)の佐久農業改良普及センター関係で、戸谷係長よりお願いします。</p> |
| 普及センター戸谷係長 | <p>「下草焼きによる災害が多発」のチラシにより説明する。</p> <p>キケンな野焼き空気の乾燥する季節は特に注意ということで、春や秋は焼き払い作業の機会が増えます。この時期は風が強くなり、下草焼き(たき火)で火に巻かれる危険が高まります。火の取扱いには十分注意しましょう。また、農作業の事故にも十分注意をお願いいたします。</p> <p>次に、野菜の病害について情報提供を行う。(詳細省略)</p> <p>何かあれば普及センターか農協の技術員まで連絡をお願いいたします。以上です。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>ありがとうございました。何かお聞きしたい点がございませうか。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 委員 | なし |
| 小宮山恒雄議長 | 無いようですので、次に、(3)の町農政関係について観光経済課よりお願いします。 |
| 農林振興係中山補佐 | 「馬取地区山田圃場の中間管理事業について3月25日(月)の認定農業者向けの説明会の結果について説明する。」(詳細省略) 今後も農業委員会の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。 |
| 小宮山恒雄議長 | ありがとうございました。何かお聞きしたい点、質問事項等ございますか。 |
| 委員 | なし |
| 小宮山恒雄議長 | 無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。 |
| 柳沢事務局長 | はい、次第14ページをお願いします。 アの平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価(案)についてと、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、法令に基づき4月1日から町広報かるいざわ、と町ホームページで案に対して農業者からの意見募集を行い、その後に6月末までに公表をすることになっていますので、何かあれば事務局まで連絡をお願いします。 次に、平成31年度農作業標準労賃・機械作業標準料金の設定について、別紙のとおり決定されましたので、今後、情報発信をいたします。 次に、ウの当面の会議・行事等日程につきましては、本日、第21回の農業委員会総会を開催しております。 4月11日(木)の全国情報会議に会長が出席予定です。 16日(金)に町農業委員会4月役員会を予定しています。 26日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第22回総会と軽井沢町農業者年金推進協議会総会を予定しております。 5月8日(水)に長野県農業委員会女性協議会総会・研修会が予定されております。 16日(木)に町農業委員会5月役員会を予定しています。 17日(金)の佐久農業委員会協議会総会・懇親会に会長が出席予定です。 24日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第23回総会を予定しています。 |

| | |
|----------|---|
| | <p>27日(月)の全国農業委員会会長大会に会長が出席予定です。</p> <p>30日(木)の長野県農業委員会会長・事務局長合同会議に、会長、事務局長が出席予定です。</p> <p>次に、ウの配布資料等でございますが、3月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、引き続き、情報事業の推進活動についてよろしくお願いたします。</p> <p>次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしくお願いたします。なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたします。次に、視察研修のアンケートについて期日までに提出をお願いいたします。事務局関係につきましては、以上でございます。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。 |
| 委員 | なし |
| 小宮山恒雄議長 | その他、全体を通して何かございますか。 |
| 堀川正登推進委員 | <p>はい、_____、_____の_____から_____の_____について_____があり_____に_____を_____ですが、私は推進委員で農業委員のほうにも話をしてくださいと言ったら、_____、_____、推進委員の_____は_____を、_____から、_____の_____に_____と思います。</p> |
| 小宮山恒雄議長 | <p>次第の5頁から13頁の農業委員会の主な仕事のとおりです、また、町広報や町HPにも掲載しましたが、_____の_____も_____をしておきます。</p> |
| 堀川委員 | わかりました。 |
| 小宮山恒雄議長 | 他にございますか。 |
| 委員 | なし |
| 小宮山恒雄議長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第23期軽井沢町農業委員会第21回の総会を閉会といたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会 16時11分</p> |